むさしの市議会だより

ギカイのリアルお届けします

No.406

令和8（2026）年11月15日号

CONTENTS

●どうなった？みんなのお金の使い道（令和７年度決算特別委員会審査概要）…… 2－3面
●討論　決算に対する各会派の賛否 …… 4面
●中学生議会 …… 5面
●友好都市・遠野市への議員団訪問 …… 5面
●一般質問ってなに？ …… 6－7面
●本会議における審議結果 …… 8面
●政府等への意見書 …… 8面
●陳情審議結果 …… 8面

発行：武蔵野市議会
https://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/

令和８年第３回市議会定例会　議案をPick up！

第３回定例会を、９月１日から９月29日まで開催しました。
今議会では、20人の議員による一般質問を行いました。
議案では、令和７年度武蔵野市決算の認定についてのほか、22件の市長提出議案、愛の手帳３度・４度の医療費軽減を求める意見書など３件の議員提出議案を可決しました。

令和７年度決算を認定

一般会計歳入　973億5,438万円
一般会計歳出　937億3,453万円

「令和７年度武蔵野市決算の認定について」、「令和７年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」及び「令和７年度武蔵野市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、９月15日に設置された決算特別委員会に付託し、同日に各会計決算の事項別説明を受けた後、９月16日から４日間の審査を行いました。（2・3面に決算特別委員会審査概要を掲載）
９月29日の本会議では、浜田　けい子　決算特別委員長が委員会での審査経過の報告を行い、各会派の代表７名と会派に属さない議員１名の計８名が討論を行いました（４面に各会派の討論を掲載）。討論終了後の採決の結果、武蔵野市決算の認定については賛成多数で認定し、「武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」及び「武蔵野市下水道会計利益の処分及び決算の認定について」は、全会一致で可決及び認定としました。

一般会計、介護保険事業会計及び水道事業会計の各補正予算を可決

物価高騰に引き続き対応し 全市民にギフトカードを配付

９月７日からの各常任委員会での審査を経て、同月15日の本会議において、「令和８年度武蔵野市一般会計補正予算（第３回）」、「令和８年度武蔵野市介護保険事業会計補正予算（第１回）」、「令和８年度武蔵野市水道事業会計補正予算（第２回）」を全会一致で可決しました。

一般会計補正の主なものは、物価高騰対応として、全市民に食料品等購入の負担軽減のためむさしの食と暮らし応援事業の第２弾としてギフトカードを配付する事業費や、高齢者施設等及び障害者施設等への物価高騰対応臨時支援金を支給するための予算を追加するものです。
介護保険事業会計の補正は、国や都等からの交付金等について、交付申請時の見込み額と実績額の差額を調整するものです。
水道事業会計の補正は、本市の応急給水活動等の強化を図るため、新たに給水車を購入する債務負担行為を設定するものです。

市内公共施設の改築・改修工事請負契約を可決

＜武蔵野市障害者福祉センター＞

９月９日の厚生委員会での審査を経て、同月15日の本会議で、「武蔵野市障害者福祉センター改築工事請負契約」等の、障害者福祉センター改築に関する３議案を全会一致で可決しました。
本３契約は、制限付一般競争入札（電子入札）で、その内容は既存建築物の解体及び改築工事、改築に伴う電気及び機械設備工事を実施するものです。
なお、契約金額の合計額は23億9,648万6,400円で、改築工事の工期は議決の日の翌日から令和11年８月31日までの予定です。

＜境南ふれあい広場公園＞

９月10日の建設委員会での審査を経て、同月15日の本会議で、「境南ふれあい広場公園改修工事請負契約」を全会一致で可決しました。
本契約は、制限付一般競争入札（電子入札）で、その内容は境南ふれあい広場公園の全面的な改修工事を実施するものです。
なお、契約金額は１億4,905万円で、工期は議決の日の翌日から令和９年６月30日までの予定です。



境南ふれあい広場公園
完成イメージ

市議会の流れ

詳細はこちら



定例会

武蔵野市議会では、年４回の定例会で、議案や陳情などについて審議します。
総務、文教、厚生、建設の４つの常任委員会で質疑を行った後、本会議で採決（議会の最終的な意思を多数決によって決定）し、結論を出します。

臨時会

定例会のほかに、臨時の必要がある場合、特定の事件に限定して審議するために招集される議会のことです。

新年度予算、前年度決算の審査

２月から３月で開催される第１回定例会で、次年度の当初予算を審査するために予算特別委員会を設置しています。また、９月に開催される第３回定例会で、前年度の決算を審査するために決算特別委員会を設置しています。

特別委員会…常任委員会等のほかに、特定の案件を審査するために設置される委員会を「特別委員会」と言います。

全員協議会

市にとって重要なテーマを、必要に応じて市議会議員全員で協議する場です。直近では10月に長期計画条例及び武蔵野公会堂に関する全員協議会が開かれ、協議しました。詳しくは８面へ。

中学生議会と友好都市訪問の特集は5面へ　次号市議会だより1面写真の募集要領は8面へ

問合せ　東京都武蔵野市緑町2-2-28　TEL　0422-60-1883（直）　FAX　0422-55-7555　メールアドレス　ofc-gikai@city.musashino.lg.jp

どうなった? みんなのお金の使い道

令和７年度 決算特別委員会 審査概要

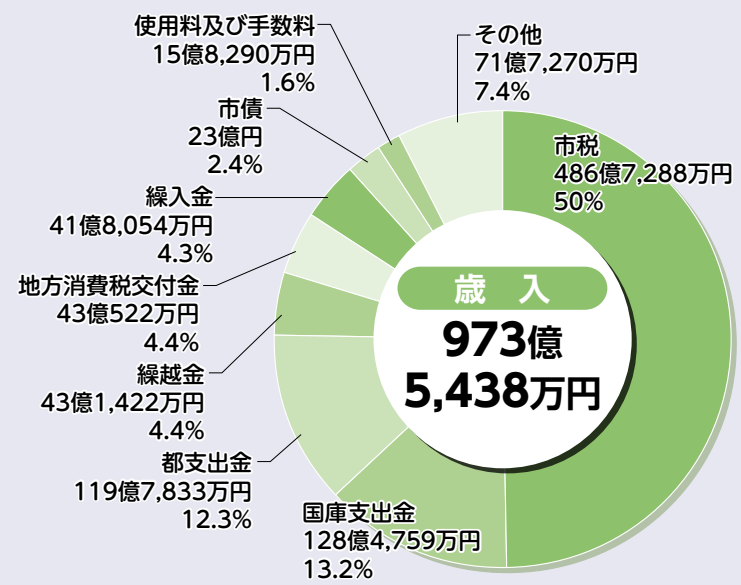
令和７年度予算は、「市民の命を守るまちづくり 次世代に平和な未来をつなぐ予算」として編成されました。

令和７年度一般会計及び３特別会計の歳入決算総額は1,287億7,070万円、歳出決算総額は1,246億9,676万円で、40億7,394万円が令和８年度へ繰り越されました。水道事業会計の収益的収入及び支出は、収入54億3,683万円、支出52億4,846万円で、収益的収支は１億8,838万円のプラスとなりました。下水道事業会計の収益的収入及び支出は、収入30億1,945万円、支出28億3,254万円で、収益的収支は１億8,691万円のプラスとなりました。

普通会計で見る財政力指数は、単年度は1.635で、前年度に比べ0.031ポイント上昇し、３年間の平均は1.609で、前年度に比べ0.039ポイント上昇しました。公債費負担比率は2.1％で、前年度と同率でした。経常収支比率は79.9％で、前年度に比べ0.7ポイント上昇しました。東京都26市の平均を見ると、財政力指数（３年間平均）は0.958、公債費負担比率は6.3％、経常収支比率は92.0％となっており、各市との比較では、いずれも良好な数値を保っています。

以下は決算特別委員会における審査の概要です。

一般会計歳入決算の内訳および歳出決



総括・人件費

まちづくりの目標設定と市政運営の振り返りを

Q 市長のまちづくりの目標設定と令和７年度の市政運営をどのように進めたのかを伺う。

A 14万市民の命を守るまちづくりを掲げ、各施策や事業を進めてきた。緊急性のあるものは市長の政治的判断により対応し、おおむね順調に執行できたと考える。

Q 事務事業評価シートは、行政の理解が深まるものとして評価したいが、今後の進め方を伺う。

A 長期計画にひも付き、インプットに対する成果を評価したものだ。まだ完成形とは考えておらず、PDCAサイクルの一つとして、次年度予算にもつなげていきたい。

Q 障害児やひとり親支援、食と暮らし応援事業などの各種事業について、所得制限をかける判断はどのように行っているのか伺う。

A まず所得補償をするか否かという前提があり、調査による適切なエビデンスに基づいて判断し、事業を進めている。

Q 財政力指数が平成21年以来の1.6超となったが分析は。今後の公共施設更新期到来に際し、財政力の強さをどう捉えているか伺う。

A 市民税個人所得割の大幅な伸びと、関連する税連動交付金の伸びが要因だ。ただし今後の投資的経費を保証するものではないため、公共施設の更新は、総合管理計画や30年間の長期財政シミュレーション等を踏まえて進めたい。

Q 職員の中途採用は、多様な人材確保の観点からも枠を広げるべきでは。また、社会人経験があっても全員主事からスタートするという待遇面の改善について方針は。

A 令和７年度からは事務職の年齢枠を40歳まで、今年度からは技術職に限って45歳まで引き上げた。入庁時の待遇も、一定の経験者は入庁年に主任試験が受けられるよう変更した。技術職等、資格要件のある職種については、主事採用でない方式も検討している。

歳入・議会費

長期金利が上昇傾向にあるが、本市への影響は

Q 今後長期金利が上昇するに当たり、本市の歳入への影響を伺う。

A 基金の有価証券を一括運用することで、令和７年度は前年度と比較し、利子収入は約3億5,000万円の増であった。しかし、歳出においては利子の支払額が約4,000万円の増であり、今後、公共施設の大規模更新も始まる中で、どう基金を取崩すか、市債を起債するか等検討していきたい。

Q 会議録検索と議会中継に関し、長期間同じシステムを使い続けているが、ベンダーロックインでは。

A 令和６年度にプロポーザルを実施したが、当該事業者の業界が減少傾向及び人材不足で入札参加者も少なく、同事業者が落札した。今後もプロポーザルを実施しながら、仕様書も精査したい。

総務費

窓口時間の短縮には住民福祉向上の視点を

Q 窓口時間の短縮について、労働強化につながることを懸念する。手続のオンライン化の進展と、市民と接点を持ち住民福祉が向上することが大切と考えるが見解は。

A 窓口時間内に来客が集中することは検討した。今回の取組の背景には、市民サービスを継続するため武蔵野市が就職先として選ばれる自治体とならなければいけない、という強い危機意識がある。

Q 女性管理職登用について、管理職の男女人数差が大きいが見解は。

A 女性管理職の比率は11から13％で推移している。女性管理職の登用を進めるため、管理職試験方法の変更や庁内報での女性管理職同士の対談記事掲載など、ロールモデルを示す取組を進めている。

Q 長崎市への青少年平和交流派遣事業について、戦争の悲惨さなどを次世代へ継承するという観点から毎年実施してはどうか。

A 規模の大きな事業であるため、今までは不定期で実施してきた。隔年での実施について検討したい。

Q 生成ＡＩの活用について、先進自治体では、資料やウェブページ上の情報を取得・参照し、市民からの問合せに回答することができるＡＩを導入した事例がある。市の業務効率化のため、生成ＡＩの活用を要望するが見解は。

A 現在は対話型ＡＩを中心に導入している。次の段階として自律型ＡＩがあるが、予想しない働きをするリスクがあるため、管理方法や他自治体の動向を考慮し進めていきたい。

民生費

物価高騰対策支援に対しての各事業所の反応は

Q 物価高騰支援に関する市独自事業における、介護サービス事業所及び市内保育施設への支援に対する事業者の反応を伺う。

A 介護サービスについては事業者連絡会議で感謝の言葉をいただいた。保育施設については前向きに受け止めていただいていると認識している。

Q もの忘れサポート検診について、東京都の補助額はどのくらいか。また、検診にかかる費用を伺う。

A 東京都の補助率は10分の10である。医師会への委託費が約167万円で、検診後のフォローアップで行っている講座の運営費等を含めると約474万円である。

Q 病児保育施設について、１件休止しているとのことであるが、このような状況になった原因を伺う。

A 法人において、経営面の理由から施設の規模の見直しを図ったが、家賃が高騰しており適切な物件が見つからないことが原因である。

Q 学童クラブについて、利用者数が増加しているがこれから先はどのように対応していくのか。

A 子どもの数が減る中で学童の利用率が上がっていることは認識している。学童の人数については当面は維持または微増する見立てで捉えている。

衛生費

がん患者のウィッグ購入費等助成事業の実績は

Q がん患者のウィッグ購入費等助成事業について、令和７年度の実績126件の内訳を伺う。

A ウィッグが108件、補正下着が10件、帽子が４件、人工乳房が３件、弾性着衣が１件である。

Q 雨水浸透施設等助成事業について、今後は戸別訪問ではなくメディア等でのＰＲをしていくということだが、その理由を伺う。

A 戸別訪問は、昨今不審に思う市民が多く難しくなってきている。チラシやメディア等の具体的な内容は、今後の検討課題である。

Q 塵芥（じんかい）処理事業について、家庭ごみ収集量は減っているが、東京たま広域資源循環組合負担金が増えている理由は何か。

A 東京たま広域資源循環組合の更新工事の費用が上乗せされている。

Q 喫煙対策について、吸い殻のポイ捨て数の内訳は吉祥寺が多い。今後どのように取り組むのか。

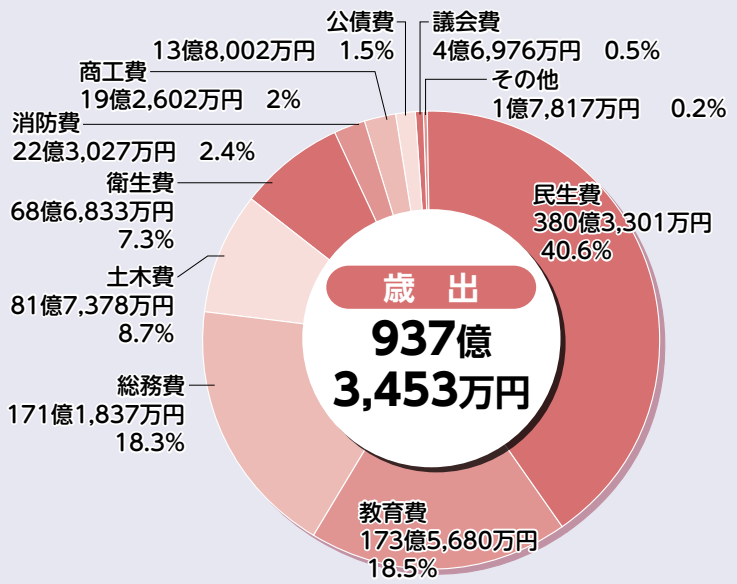
A マナー推進員が回らないエリアでのポイ捨てが多いという意見がある。更に喫煙マナーの向上を啓発していきたい。

Q 歯科健康診査について、受診者数に加え受診率も上がっているが、どのように分析しているか。

A 全ての対象者に個別勧奨を行い、事業が徐々に浸透していった中で、全体として受診率が引き上がってきたと認識している。

決算の目的別内訳

人口１人当たり　歳入：　65万5,894円　歳出：　63万1,507円
１世帯当たり　　歳入：121万6,124円　歳出：　117万906円




浜田 けい子
決算特別委員長


決算特別委員会の審査風景

審査した特別委員

令和７年度決算審査に当たった特別委員の氏名は、次のとおり。

◎浜田 けい子　○きくち 由美子　道場 ひでのり　東山 あきお　本多 夏帆
菅　源太郎　蔵野 恵美子　三島　杉子　山本 ひとみ　深沢 達也
◎印 委員長　○印 副委員長

労働費・農業費・商工費

若年層を対象の消費生活講座の実施と啓発強化を求める

Q 消費生活講座は中高生にも行うべきと考えるが、若年層に対してどのような啓発を行ったのか伺う。

A 学校のカリキュラムが多忙であるため講座の実施は難しいが、市内の小・中・高校や大学、成人式等で若い世代が被害に遭いやすい手口に特化した啓発物を配布した。

Q 就職支援セミナーや面接会をハローワーク三鷹等と共催しているが、市の役割を伺う。

A 事業者主体で実施し、市は後方支援を行っている。高齢者や就職氷河期世代などの層に対しては、伴走型の就労支援が有効であり、何ができるか考えていきたい。

Q 令和４年度から６年度まで実施していた肥料等価格上昇対応臨時補助金が、令和７年度に廃止された理由を伺う。

A 現在の価格が通常の水準である。農産物の価値向上や価格転嫁しやすい環境づくりなど、より根本的な対策をすべきと判断した。

土木費

吉祥寺駅南口のまちづくりには市民意見を取り入れるべき

Q ムーバスについて、近隣市と共同運行している路線への課題は。また、運行開始から30年以上が経ち社会・交通状況が変化している中、コンセプトから考え直す必要は。

A 交通空白地の存在や運転士の不足等の課題を認識している。コンセプトは、地域公共交通計画改定時に最重要ポイントとして協議会で議論している。ムーバス再編に向け軸を持って進めていきたい。

Q あんしん住まい推進事業の課題は。また、応募の倍率が徐々に低くなっているが、分析は。

A 契約件数が少ないことと、高齢者等の入居後のフォローが課題だ。また、応募は築年数が浅い住宅ほど多く、古い住宅ほど少ない傾向だが、明確な原因は判断しかねる。

Q 吉祥寺駅南口のまちづくりに関し、ビルの建替え等大きな話だけでなく古着屋や北口のハーモニカ横丁の雰囲気等市民の好みも様々と考えるが、市民意見への見解は。

A 様々な意見があると考える。きちぱ未来会議等で意見を集約しており、情報共有や意見集約を経て今後の将来像につなげていきたい。

消防費

市民等も参加できる訓練を実施しては

Q 防災訓練に関し、市民や働く人たちも参加できる訓練の実施や、防災に関わる人材を増やしては。

A 市民等も参加する訓練については今まで展示型であった総合防災訓練を一部実践型にしたためこれを一般の方も参加できる訓練に展開したい。防災に関わる人材は課題もあるが引き続き育成していく。

Q 防災備蓄に関し、携帯トイレ配布による自助の推進は。また、液体ミルクの備蓄を検討しては。

A 携帯トイレ受取時に使い方や他の防災用品の周知・販売を行った。液体ミルクはアレルギーや好みで受け取ってもらえないことや保存方法が課題である。現状導入予定はないが引き続き研究していく。

教育費

学校施設整備基本計画の策定時の意見聴取の実施状況は

Q 第２期武蔵野市学校施設整備基本計画策定に際して、学校を通じて行った意見聴取の実施状況は。

A 教職員へのアンケートや中学生との意見交換、ＰＴＡ会長とのワークショップなどを実施した。

Q 不登校児童生徒数が増えているが、不登校の要因と対策は。

A 様々な背景があり要因の特定は難しいが、不登校対応巡回指導教員の配置や市立全小中学校に別室の設置等を行った。今後も一人一人に寄り添った支援を継続したい。

Q 給食食材費高騰の対応と対策は。

A 費用を抑えるため同じ栄養価で安い食材に変更する等工夫したが、なお不足する分を補正予算とした。新年度も同様の予算規模を見込んでいる。

Q 市営プールの更新に関し、周知や意見聴取は十分だという認識か。

A 総合体育館内と市営プール館内に屋外プール廃止に関するポスター等掲示し、掲示数も増やした。アンケートやパブリックコメント等も実施し、丁寧な意見聴取をしており、様々な告知をしていきたい。

Q 学習者用コンピュータの導入から５年経過したが、成果と課題は。

A 児童生徒の学習意欲の高まりを実感している。情報モラルの教育を丁寧に行うことや教員間のスキル差等が課題だ。

特別会計

外国籍の方の医療保険制度利用の現状は

〈国民健康保険事業会計〉

Q 外国籍の方において、短期間の滞在であっても高額療養費制度が適用される現状を疑問視する報道があったが、本市の現状は。

A 国保全体に占める、外国人被保険者の割合は6.7％で、同医療費の割合は1.61％である。割合を比較すると医療費は少ないと考えられる。また悪質な医療利用の情報提供は寄せられていない。

水道事業会計

水道メーター盗難被害の経過や費用負担は

Q 令和７年10月から11月の間に発生した本市での水道メーターの盗難被害について、その後の経過や費用負担を伺う。

A 警察に被害届を提出しているが、犯人逮捕や盗まれたメーターが発見された報告は受けていない。また、今回は適正に管理している中での盗難だったため、市が費用負担している。

下水道事業会計

下水対策への関心の高まりを受け、さらなる周知広報を

Q 近年豪雨が頻発しており、市民の下水対策への関心が高まっている。この機会にホームページ等の情報を整理し、さらなる周知広報を図ってはいかがか。

A 下水道の仕組みは難しく、伝わりにくさがある。市報等では、イラストやキャラクターを用いて周知しているが、もう少し工夫し進めていきたい。

監査意見書

〈一般会計、３特別会計〉

各会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、法令に適合して作成されており、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であるものと認められた。

また、これらに伴う会計事務処理は、法令等に従って適正に執行されており、さらに基金の運用状況を示す書類の金額は、基金出納簿及び証書類と符合し、計数は正確なものと認められた。

〈水道事業会計〉

決算諸表は、地方公営企業法その他関係法令におおむね適合し、かつ、正確であることを確認した。

また、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

〈下水道事業会計〉

決算諸表は、地方公営企業法その他関係法令におおむね適合し、かつ、正確であることを確認した。

また、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

監査委員　小島麻里
大野あつ子

討論 決算に対する各会派の賛否

決算に対して「賛成か反対か」は、議員と会派にとって重要な判断です。各会派の賛否とその理由を含む討論の要旨を掲載しています。このほかに、小林まさよし議員の賛成討論もありました。各会派の構成は、８面に掲載した二次元コードから御覧ください。

決算特別委員会の詳しい内容は、インターネット議会中継または会議録で御覧いただけます。会議録は11月下旬以降、各市立図書館、各コミュニティセンター、市役所７階市政資料コーナー、または市議会ホームページにおいて閲覧することができます。

▲会議録はこちら

①令和７年度武蔵野市決算の認定について
②令和７年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
③令和７年度武蔵野市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

会派に属さない議員の討論 詳しくは、武蔵野市議会ホームページを御覧ください▶

日本共産党武蔵野市議団

賛成 ②③
反対 ①



三島 杉子 議員

物価高騰から市民を守る施策推進を また、学校統廃合検討への教育委員会の情報提供不足は問題では

令和７年度は、深刻な物価高騰により中小企業の倒産数や本市の生活困窮に関する相談等も増える中で、年度当初に十分な物価高対策がなかったこと、国民健康保険税を値上げしながら、市長・議員の報酬を引き上げたことは大きな問題だ。かたらいの道市民スペースなど３施設の指定管理者の変更や「わたしの便利帳」の全戸配布廃止は、市民サービスの低下であると懸念する。学校統廃合の検討にあたっては、教育委員会からの情報提供不足は問題である。学級数が多くなると、正規教員一人に対する生徒数が増える傾向や、１学級の人数の下限が30人以上となり少人数学級が実現しにくいことなど、子どもの学びを第一に議論する際に重要な情報の提供がされていなかったことがわかった。また、市営プールの更新は市民の夏季利用の希望に対応する計画とすること、会計年度任用職員の待遇改善、国民健康保険税負担を引き下げるための公金投入を求める。本市のトップレベルの財政力を生かし、市民生活を支える施策を進めていくことを強く要望する。

ワクワクはたらく

賛成 ①②③
反対 -



本多 夏帆 議員

明らかになった課題と提案が、今後の予算編成と事業改善に反映されることを求める

新たに事務事業評価シートが導入されたことにより、市が各事業をどのように評価し、今後の方向性をどのように考えているのかが把握しやすくなった。また令和７年度から始まった内部統制制度により、重大事例やリスクを全庁的に共有し、再発防止だけでなく、未然防止につなげる仕組みができた。それぞれを別の仕組みとせず、相互に連携させ、改善につなげることを求める。今回の決算審査を通じ、制度があることと、それを必要な方が実際に利用できることは同じでないということを改めて感じた。制度が利用されにくい様々な要因を想像し、そのハードルをできる限り下げる取組が必要である。また、今回は多くの資料提出があり、丁寧な審査ができたが、資料に誤りがあったことは信頼性に関わる問題であり、照合を徹底していただきたい。各分野で必要な事業が実施され、市民生活を支える取組が進められていることを認め、決算審査で明らかになった課題と提案が、今後の予算編成及び事業改善に反映されることを要望し、賛成する。

市議会公明党

賛成 ①②③
反対 -



落合 勝利 議員

市民の担税力の高さに感謝し、時代の変化が早い中でも安心して暮らせる市政の実現を求む

令和７年度は、課題は多々あるものの、全般的に堅実な市政運営に努めてきたと評価する。ここ数年、市税収入は右肩上がりで増加しており、歳入に占める割合も他自治体と比べても極めて高く、改めて市民の担税力の高さに感謝申し上げたい。歳出は、第六期長期計画・第二次調整計画に基づく事業執行、経済対策をはじめとする緊急性の高い施策の実施などを評価する。加えて災害・防犯対策のさらなる強化、市内小中学校をはじめとする公共施設の着実な更新、市民生活を支える切れ目ない経済対策については今後も社会変化に迅速に対応できる体制の構築をそれぞれ求める。また、税金の大きな役割は所得の再分配であり、市民理解を得ることを常に念頭に置かねばならない。社会不安の絶えない昨今だからこそ、このことを忘れず市政運営に尽力いただきたい。さらに、以前から継続して指摘がある監査意見については、改善に向けた取組を強く求める。来年度も市民が安心して暮らせる市政実現に向け、一丸となって取り組むようお願いし賛成する。

日本維新の会武蔵野市議団

賛成 ①②③
反対 -



東山 あきお 議員

全事業評価を作成し市民に示したことは高く評価し、物価高対策やさらなる行財政改革等を求める

決算審議を通じて、本市は大変良好な財政状況であると感じた。市民のために予算の使用効果を知る権利の担保を求めるが、今回導入された行政評価は全事業の成果や課題等を示すものであり、高く評価する。しかし、同じ事業であるのに報告書により数字が異なるという、資料の誤りがあったことは問題であり、作成過程の見直し及び可能な限りの資料の統合を求める。また、契約事務について、監査委員の指摘から時間が経過したが、十分な成果が見られず改善を期待する。今後、市役所窓口の受付時間が短縮されるが、手続きのオンライン化の推進やＲＰＡの活用とＡＩとの使い分け、事業予算拡充により、市役所の働き方改革を進めてほしい。また、防災について、豪雨が頻発する中、公式ＳＮＳを活用し、その時々の市民がとるべき行動を周知する等、防災情報の発信の拡充を求める。来年は市長任期最後の年であり、減税も選択肢とする物価高対策、さらなる行財政改革及び水道一元化等を着実にやり遂げ、すばらしい支援となることを期待する。

無所属むさしの

賛成 ②③
反対 ①



山本 ひとみ 議員

公の役割・機能を重視し新たな施策や自治体独自の取組を求める

昨年度の一般会計歳入は約973億円であり、市民税は個人・法人ともに増え、堅調な財政を維持した年であった。また、第六期長期計画・第二次調整計画の初年度に当たり、引き続き物価高への対応が求められるとともに、公共施設の更新時期を迎えている。今決算で評価できる点としては、携帯トイレの無償配布や住まいの防犯対策の充実などが挙げられる一方で、課題もある。福祉・教育などの職場への支援拡充や、仕事のやりがいと労働条件改善の実現、定員増の検討を進めることを求める。決算審査では、各款でＰＦＡＳから市民の健康を守るために浄水器の設置を訴えた。政府がＰＦＡＳ規制を強化することが大切だが、当面の措置として浄水器の設置を求める。現在、物価高騰が続いており、中東情勢の先行きの不安定さから市民生活の厳しさは増している。こうした中、本市として、多様性を尊重し属性による差別がないまち、様々な人がまちづくりに参加できるまち、市民参加が深まっていくまちを共に目指したい、と申し上げる。

立憲民主ネット

賛成 ①②③
反対 -



菅 源太郎 議員

目的達成に効果的な方法での事業実施と市民福祉向上のための行政評価制度の構築を

令和７年度予算は、市長が編成当初から関わり、第六期長期計画・第二次調整計画初年度であった。物価高に対し国や都に上乗せするだけでなく、市独自の支援策を講じ市民生活を支える姿勢は評価する。一方で、防災や防犯に関する様々な事業が展開されたが、目的達成に効果的な方法が取られていたか疑問である。また、新たな行政評価制度の構築を受け、事務事業評価シートが示された。行政評価は手段であり、目的は市民福祉の向上であるため、事業を適切に評価でき、施策評価や長期計画に結び付く行政評価制度の構築を求める。また、給水機や非常電源といった複数の所管にまたがる事業について、課題への対応に整合性が図られていなかった。全庁的に取りまとめる課が全体状況を把握する体制を求める。二中・六中統合に関する審議会答申後の対応は、十分時間をかけて検討するとの答弁に沿って、来年度予算案への反映を見送るよう求める。令和９年度予算編成に向けた執行部の今後の取組を注視することを申し添え、賛成する。

自由民主・市民クラブ

賛成 ①②③
反対 -



きくち 由美子 議員

事務体制の強化により引き続き市民福祉の向上に資する市政運営を

委員会直前及び最中で事務報告書等の訂正があったが、チェック体制の不備は信頼性の喪失にもつながる。今後、システムやＡＩの高度化が進む中で、職員のスキルアップとシステムへのアプローチの両輪で、ミス抑制に取り組んでほしい。一般会計の歳入では、資金管理方針に基づき、安全性と効率性を両立した運用を評価する。また、熊の出没で中止となっていたジャンボリー事業を再開させた取組や、防犯カメラの充実と全世帯対象の防犯対策補助事業、歯科健診事業の受診率向上と若年層への対象拡大などを評価する。一方で、子どもの権利擁護センターのキャラクターの活用不足、学童クラブの環境改善、ムーバス運転手不足の解消、不登校児童対策における家庭や地域との連携強化、全庁連携による子どもの学びを第一とした施設整備などについては、改善を要望する。令和７年度の決算は、市長の14万市民の命と財産を守るという公約を着実に実行し、成果を上げていることを実感した。引き続き市民福祉向上のための市政運営を期待する。

中学生議会

武蔵野市議会では、次世代を担う中学生たちに地方行政や地方議会を理解してもらい、中学生たちが考える意見を市政などに反映するため、「中学生議会」を実施しています。

令和８年度では市立中学校６校から15名の生徒が参加し、本会議場で学校ごとに政策を提言し、市議会議員が答弁しました。



全体集合写真

中学生議会のこれまで

中学生議会は令和６年度から実施しています。令和６年度は「子ども議会」、令和７年度以降は「中学生議会」として実施し、いずれも市立中学生から政策提言がありました。

過去の提言の中には、実際の武蔵野市の事業として実現したものもあります。

提言が実現！

提　言

文化祭や体育祭などの合同イベントで、他学校との交流や異文化に触れる機会が欲しい
(令和６年度第三、第四、第五中学校)

実現した事業

中高生世代合同文化祭(令和８年度開催)
11月21日(土曜日)武蔵野市民文化会館で開催予定



※他にも実現した提言は複数ありますが、その中から１つ掲載しています。

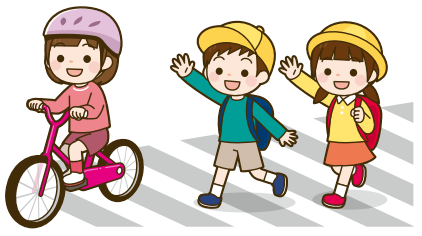
合同文化祭の詳細はこちら

これまでにあった提言のうち一部を紹介

①ゆったり過ごせる適切な給食時間の確保について
(令和８年度第一中学校)



②自転車と歩行者の交通安全について(令和７年度第六中学校ほか)



③日除けシェードやドライミストなどの暑さ対策インフラについて
(令和８年度第二中学校ほか)



過去の開催記録はこちら

友好都市・遠野市への議員団訪問

本市と岩手県遠野市は、昭和63年に交流が始まって以降、セカンドスクールや家族ふれあい自然体験等で両市の交流・発展が図られてきました。

今年度は「遠野・武蔵野の森」の開所式出席のため、議員団で訪問し両市の関係をより確かなものにしました。

遠野市緑化祭「里山フェスタ2026」へ参加し、遠野市の緑・森を保全するため植樹を行いました。



急斜面での植樹

開所式後、「遠野・武蔵野の森」の記念標柱の前で遠野市の市長・議長と記念写真



訪問した議員団

ベビーギフト製作過程を視察
本市の「遠野の森ベビーギフト事業」にて配付されるベビーギフト製作過程を視察し、引き続き安全な製品が製作されていることを確認しました。



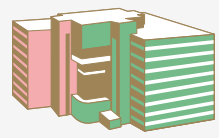
製作工房にて

Q 一般質問ってなに？

A 議員から市への質問・提言です！

第３回定例会では９月１日、２日、３日に20名の議員から一般質問が行われました。各議員の主な質問と答弁を要約して掲載します。

詳しくは、11月下旬発行予定の会議録（設置場所：各市立図書館、各コミュニティセンター、市役所７階市政資料コーナー）、または武蔵野市議会ホームページの会議録検索（第３回定例会分は11月27日登録予定）、インターネット議会中継で御覧いただけます。



※一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の状況や将来に対する方針等について、質問をしたり、説明や報告を求めたりすることをいいます。

市の社会実験であるオープンテラスの歩みと現況、展望を問う

深沢 達也 議員



Qオープンテラスについて①三鷹駅周辺にて初の実施後、他地域で実施した際の概要・成果・課題は②これを発展させた「ＫＩＣＨＩＪＯＪＩ　ＳＴＲＥＥＴ　ＰＩＣＮＩＣ」の今後の展開は。

A①令和２年度から、中央大通りや中町新道等の歩道上にて、各店舗前にカフェ等を設置しオープンテラスを実施している。短時間の休憩や長時間の滞在等多様に使われており、利用者アンケートでは９割以上が満足との回答を得ている。課題は、設営や撤収等参加者の負担感と、継続的な取組とするための担い手及び仕組みづくりだ②社会実験として商店会等と連携し実施した。今後は検証結果をまちの将来像の検討に生かしつつ、商店会等が主体の継続的な取組となるよう支援していく。

孤独・孤立をキーワードに、市民生活のウエルビーイングを問う

与座 武 議員



Q孤独・孤立に関し①多世代の恒常的な課題と考えるが、取組は②対策の核心は承認の保障と包摂の重視にあり、市民生活全般のウエルビーイング政策を考察する際の視点と同様と考えるが見解は。

A①福祉総合相談窓口を設置し、全世代に対応した包括的な相談支援体制の強化を図っている。あわせて市民こころの健康支援事業を実施している。②市民生活におけるウエルビーイングの実現には時代の変化に応じた社会保障の仕組み、人と人との良好な関係を育む社会参加の機会及び自己肯定感が得られる多様な場が非常に重要と考える。

Q青少年のＳＮＳ利用について、教育長の見解は。

A単に利用を制限するのではなくＳＮＳを自律的に活用する力を学校教育で習得することが重要だ。

多文化共生は双方向で外国籍市民にも地域ルールの理解を

東山 あきお 議員



Q多文化共生ＰＲ動画について①制作目的及び動画により解決を目指した課題は②制作費を伺う。

A①外国人は自分たちと違うという、日本人市民の無意識な思い込みを解消するきっかけになるよう制作した②業者委託費99万円である。

Q多文化共生のためには、日本人市民が外国籍市民への理解を深めるだけでなく、外国籍市民にも日本の生活習慣や地域社会のルールを理解してもらう双方向の取組が必要ではないか。

Aその通りと考える。市では、市報やごみ便利帳等の多言語化、やさしい日本語での防災ハンドブックを作成しているほか、国や都の情報も案内している。ごみ出し等の近隣トラブルで地域コミュニティが悪化しないように周知を進める。

屋外50メートルプールの存続を

山本 ひとみ 議員



Q武蔵野公会堂は、中東情勢等により工事の先行きが不透明として、４月24日に改修工事の入札が停止された。防災対策や福祉など必要な事業があるため、60年利用できる更地からの建て替えが安価であり市民の利益にかなうと考えるが見解は。

A現在、吉祥寺パークエリアの将来像を検討している段階であり、長期利用を見込む改築は採用が難しい。一方、暫定施設への改築案も示したので、改めて議論の場を設け今後の方向性を定めたい。

Q以前から市営の屋外50メートルプールの存続を求めており、６月議会では改修にて存続させる場合の試算を尋ねた。まだ試算はしておらず、今後行うとのことだったが、改めて改修の費用を伺う。

A担当課とも相談したが、屋外プールに特化した試算はしておらず、改修費用等は出せない。

災害被災地支援及びジャンボリー事業と熊出没について

道場 ひでのり 議員



Q先日の熊本地震に関して①発災時に武蔵野市大規模災害被災地支援に関する条例の認識の有無は②発災後すぐに関係者会議等を開催すべきと考えるが、いつ会議等を開催したのか。

A①認識していた②８月７日に理事者協議を行い同月10日に所管課を含めて協議後会議を招集した。

Q市立自然の村における熊出没について①ジャンボリー事業期間内の対応は②出没件数の実態と電気柵等の対応状況を鑑み、今後の方針を伺う。

A①開催前に熊が柵外に出没したことを受け、柵内の活動に限定した②件数は増えているが電気柵の効果は一定ある。10月の実行委員会での総括を踏まえ、今後も地区関係者や専門家と協議を重ねて対策をし安全なジャンボリーを行っていきたい。

保存樹木制度と民有地の大木・緑の保全を求める

下田 ひろき 議員



Q保存樹木の保有者への補助制度に関し①6,000円という補助金は、いつどのような考え方で設定したのか②この補助額を市としてどう評価するか③樹木医の派遣制度の周知は④補助額の見直しや樹木医の診断に基づく剪定、治療、危険枝の除去等に対する費用助成等支援制度を拡充する考えは。

A①昭和60年に市民自らが緑を守り育てる取組に対して市が支援を行うという基本理念の下、近隣自治体を参考に設定した②大木の剪定等には多額の費用を要する場合も多く、現在の補助額との間に開きが生じていると認識しており、所有者の負担額が課題と捉えている③毎年保存樹木の現状を伺う手紙を送付しており、併せて周知することも考えたい④適正な補助額を研究していきたい。

中学生議会における生徒からの提案の実現化と受動喫煙対策を問う

山崎 たかし 議員



Q休日における学校施設の開放について、見解は。

A子どもたちの居場所として活用することは大変有意義だ。安全管理等の課題解決に向け、学校に関わる大人とともに考え続けることが重要である。

Q生徒が自主的に地域イベントなどを企画し、実施する場合、市が積極的に支援する考えはあるか。

A具体的な制度はないが、地域団体等への橋渡し支援などのマッチングに市は協力を惜しまない。子どもたちの自主的な活動につながってほしい。

Q受動喫煙対策として、一定の基準をクリアした民間設置の喫煙スペースを公衆の喫煙所として整備したり、歩道への副流煙の拡散防止等の工夫や改修に対し補助金を交付するなどの支援は可能か。

A市独自の支援は他自治体を参考に研究していく。

ごみ削減と子どもの食支援、アール・ブリュットの課題を問う

浜田 けい子 議員



Q生ごみ削減について①市民参加による取組は②生ごみ処理機助成制度の再導入を検討すべきでは。

A①講座の開催等で適切なごみ分別を促すとともに、気軽に相談できる方法を検討していく②処理機の普及という目的は一定達成されたため平成20年に廃止しており、再導入は考えていない。

Q長期休暇中の子どもの食支援について①必要性は②子ども食堂や食育事業との連携について伺う。

A①必要な支援と考え、市民社会福祉協議会と協議中だ②武蔵野市給食・食育振興財団等と連携し周知や食の選択肢を増やす取組を検討していく。

Q武蔵野市アール・ブリュット運営の課題を伺う。

A実行委員の負担軽減や役割分担の工夫、メンバー拡充、事務局の体制確保と認識し今後精査する。

災害対策、武蔵野市の水、児童・生徒との合意形成を問う

宮代 一利 議員



Q豪雨災害時の排水及び下水道施設の整備状況は。

A下水道施設は４排水区ごとに整備され、降雨強度は時間当たり40から50ミリ対応である。120ミリ級豪雨では浸水の可能性がある。貯留浸透施設整備を進め、河川改修は都の事業を注視したい。

QＰＦＡＳについて①23区との検出値の違いの見解は②低減するための技術的方策の検討状況は。

A①原水が地下水か河川水かにより異なると考えられる②低減に有効な活性炭処理は、現状では費用面や用地面から設置困難だが、方法を模索する。

Q学校での①ルールの決め方は②給食の在り方は。

A①子どもたちの意見を丁寧に聞きながら、ともに考えることが重要だ②特別な学級活動である。喫食時間確保のための当事者間の話合いが重要だ。

一人一人が選び、動けるまちづくりへ

本多 夏帆 議員



Q災害時の避難所運営や安否確認など、地域の担い手の負担や責任が重い。震度５弱での一律参集を含め、実情に即したルールへ見直すべきでは。

A自助・共助・公助の連携は不可欠であり、行政と市民が協働する防災体制の構築に取り組む。また、実効性ある参集の仕方等を丁寧に検証する。

Q制度の所得制限が働き方など市民の選択を阻害していないか。影響の実態を調査検証すべきでは。

A相談やアンケート調査等を通じ、子育て世代の実態を把握し、施策に反映したい。

Q中学校の規模や数だけでなく、どんな教育や学校を目指すのか、改めて議論する機会が必要では。

A次回以降の審議会で今までの議論を総括的に振り返り、子どもの学びを中心に改めて議論する。

集中豪雨の浸水対策、子育て施設の現状と今後について問う

きくち 由美子 議員



Q豪雨対策について①迅速に防災警報の情報を提供すべきでは②避難所や備蓄倉庫の安全性は③要配慮者や外国人へ丁寧な情報提供は④北コミセン敷地内への雨水浸透施設の設置検討は⑤自家用車退避について、事前登録制など効率化への見解は。

A①市の防災行政無線等は気象庁の警報と連動しており、市独自の警報は必要性を含め研究する②一部は浸水区域に立地しており対応が必要である。備蓄品は輸送できる体制を整える③情報提供手段の充実、周知啓発に取り組む④可能性を研究する⑤受入れ体制の課題等があり慎重に検討する。

Q０１２３施設の利用者ニーズを踏まえた事業内容と施設の在り方の検討状況は。

A現場の意見を聞きながら検討している。

避難所の給電、障がい者の居場所、中学校を減らす審議は慎重に

三島 杉子 議員



Q避難所に空調も賄う給電設備を求めるが見解は。

A最新技術等を注視しつつ実施可能性を検討する。

Q東京都の補助金を活用し、障がい者の18歳以降の居場所づくりを進めることを求めるが見解は。

A事業者が必要とする環境整備について検討し、少しでも実施事業者が出てくるよう取り組みたい。

Q障がい児の教育支援について①情緒障害特別支援学級の設置と②インクルーシブ教育支援員の通常学級配置を求めるが見解は。

A①特別支援教育推進委員会を設置し検討中②通常学級に介助員を配置する他市動向を注視したい。

Q市民の声を受け学校施設整備基本計画策定審議会の回数を変更し、慎重な審議を求めるが見解は。

A回数などの変更は、今後の審議会次第と考える。

審議会が行政の追認機関とならないよう、設置ルールの策定を

川名 ゆうじ 議員



Q市幹部職員が審議会委員として議決権を持つことは、審議に目に見えない心理的影響を与え、市民が自由闊達に議論できず不信感を抱く可能性がある。長期計画を除き、他市同様、行政職員は議決権を持たない説明員として参画することを原則とすべきではないか。自治基本条例の理念を昇華させ、審議会が行政の追認機関とならないよう、選定の透明性や公平な運営を担保するために審議会設置の共通ルール、ガイドラインを策定しては。

A審議会等の設置に当たっては、透明性、公平性を担保することは重要であると認識している。今後他自治体の事例も参考にしながら研究していく。

このほか、ふるさと住民登録についての質問がありました。

市立中学校の魅力が小学生やその保護者に広く伝わるよう発信を

菅 源太郎 議員



Q学校公開に関し①案内する対象は②小学校低学年から中学校の様子を見聞きする機会はあるか。

A①小学６年生と保護者に案内している②そのような機会は限られているが重要と考える。校長会等とも話し合い、有効な方策を検討していきたい。

Q本市の中学生は学力が高く内申点が厳しいとの意見があるが、その認識に対する取扱いは。

A都教育委員会は評定分布一覧を公開している。保護者会等で評価の考え方を説明しており、今後も絶対評価の趣旨を損なわない評価の適正化を図る。

Q合同部活動拠点校への自転車移動を認めているが市内大会等の際にも自転車移動を認めているか。

A原則各学校の判断としているが対応が異なるのは課題だ。校長会等で考えていきたい。

短時間豪雨とバス停の蚊対策、国旗損壊罪、公園花火を問う

藪原 太郎 議員



Q短時間豪雨に対応するため、雨水浸透・貯留施設等の整備をさらに進める考えはあるか。

A透水性舗装や道路浸透ます、雨庭等のグリーンインフラを含め、雨水対策の検討・整備を進める。

Qムーバスのバス停で蚊が多く発生する場所について、発生源を確認し対策を講じる考えはあるか。

A雨水ます等の清掃を随時実施し、沿道施設にも協力を求め、蚊の発生源を減らす取組を進める。

Q国旗損壊罪に該当する可能性を理由に、表現内容の事前審査や施設利用を拒否することはあるか。

A表現内容の事前審査や施設利用拒否等、表現の思想的内容に立ち入ることは考えていない。

Q来年度、市立公園の花火利用を本格実施しては。

A本格実施に向け、場所や期間等を検討する。

武蔵野市民の安全と良好な住環境を守るために迅速な手立てを

深田 貴美子 議員



Q国の通達により条例で民泊ゼロ日規制が可能となったが、条例を持てない本市への国・都の対応と豊中市が地区計画で規制したことについて伺う。

A10月の都知事意見交換会で民泊指導強化等を伝えたい。住民発意の地区計画があれば検討したい。

Q防犯灯にセンサーを設置し、登下校や高齢者を見守る等、ＩｏＴを活用した体感治安向上を求む。

A関係各課で連携し他市事例等の研究を進めたい。

Q文科省が示した学習指導要領改訂に伴う生成ＡＩ利活用ガイドラインについて、本市の方針は。

A市の実情に見合った策定の検討が必要と考える。

Q五日市街道や吉祥寺周辺を通る自動運転実証に当たり、複数通信回線による安全確保の構想は。

A活用する通信回線は、今後ＮＴＴと協議を行う。

身寄りなき老後と死後までの支援、噴火災害等の防災計画更新は

蔵野 恵美子 議員



Q自治体ＡＩについて①市民と職員が効果を実感できる活用は②近隣大学や民間との産学官連携は。

A①市民向けＡＩ自動電話等の導入検討や職員への生成ＡＩ導入など、ＡＩによる時間創出を市民サービスへ転換したい②可能性はあると考える。

Q国で死後までの包括的支援制度が法制化されたが本市先行の入退院・没後支援サービスの展望は。

A本市では月額利用料等のハードルがあるが、低所得者等に広がる中で最良の制度を検討する。

Q富士山噴火による降灰災害について①物流維持等の対策は②降灰と大雨の複合災害への対策は。

A①五日市街道・井ノ頭通りは都の優先除灰道路であり、市道と一体で機能するよう都と連携したい②下水道に降灰を流入させない予防策が大切だ。

核兵器のない社会、次世代につなげる平和施策推進を求める

本間 まさよ 議員



Q非核三原則の堅持を求めるが、市長の見解は。

A非核宣言自治体として、非核三原則の完全実施と恒久平和の実現を今後も求めていく。

Q平和への取組を行う次世代の人たちへの支援は。

A戦争の実体験を聞く機会がない世代へどのように平和を語り継いでいくか、また、どう平和を考えてもらうのかということは非常に重要と考える。

Q東京23区では12区で修学旅行無償化が始まっている。教育長会等で東京都へ補助を求めては。

A修学旅行費は高額だと認識する。教育長会で東京都へ保護者負担の軽減を要請することは可能だ。

Q桜堤２丁目の玉川上水沿いの交通安全対策は。

A自転車関連の事故も発生している。交通管理者とも情報共有し、対策について検討していきたい。

大規模災害被災地支援の展開、公会堂の会議室設置方針等を問う

小林 まさよし 議員



Q被災地支援は人道支援にとどまらず、支援を通じて得られる知見や他自治体との連携強化など、防災力向上にもつながる取組だ。市として独自の能動的な支援を積極的に展開すべきではないか。

Aどこまで能動的に支援すべきか研究が必要だが、状況に応じて適宜適切に判断していく。

Q武蔵野公会堂の会議室は利用停止中のため、地域住民の利便性に支障が生じている。今後、仮に公会堂解体を採用した際の会議室設置方針を伺う。

A現状は未定だ。重要な意見として受け止めたい。

Q259億円かけて改築するとしていた市庁舎を、延命化へ転換した目的や効果などを伺う。

A目的は財政負担の軽減や平準化、効果は公共施設の大更新期に係る投資的経費の平準化である。

避難所環境の改善とＰＦＡＳ対策、市営プールの改築方針を問う

橋本 しげき 議員



Q災害時の避難所環境の改善の今後の見通しは。

Aスフィア基準※に基づき今年度から簡易ベッドとおりものシートの備蓄を行い、今後も尽力する。

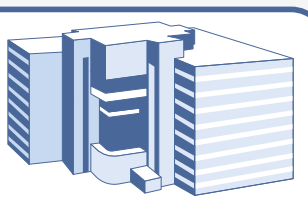
ＱＰＦＡＳ濃度の低減について①地下水と都水のブレンド率変更による改善を検討中とのことだが、見込みは②活性炭浄化システムやイオン交換樹脂施設整備などの対策を本市でも実施すべきでは。

A①低減の期待はできるが総合的な観点で精査が必要だ②技術革新による新手法や他の水道事業体の動向を注視し、当市で可能な方法を模索したい。

Q市営プールの改築は、規模縮小による入場制限の可能性を市民理解が得られないまま進めるのか。

A課題解決のため、適切な規模に設計する必要がある。市民意見を踏まえて今後の設計を進める。

議会の傍聴をしてみませんか？



傍聴は、議案の審議等、市議会の活動を知るよい機会です。お気軽にお越しください。

本会議の傍聴受付場所	市役所東棟８階の傍聴者入口
委員会等の傍聴受付場所	市役所南棟７階の議会事務局

※予約は不要ですが、定員に限りがありますので、大人数で傍聴される際には事前に御連絡ください。また、御希望に応じて手話通訳者等を派遣します。手話通訳者等の派遣や議会の日程については、ホームページ等で御確認いただくか、議会事務局議事係へお問い合わせください。
TEL：0422-60-1883

▲傍聴について（託児・手話通訳）

託児サービスを利用できます

傍聴者用託児サービスの御利用を希望される方は、**事前にお申し込みが必要**です。

詳細は、左の二次元コードから市議会ホームページを御覧ください。

※　災害や紛争の被災者に対する人道支援活動のために、国際的に定められた最低基準

本会議における審議結果

▲本会議における詳細な賛否結果についてはこちら

○…賛成　×…反対　議…議長のため採決に加わらなかった
欠…欠席　退…退席　除…除斥
【会派略語】立憲:立憲民主ネット　自民:自由民主・市民クラブ
公明:市議会公明党　共産:日本共産党武蔵野市議会団
維新:日本維新の会武蔵野市議団　ワは:ワクワクはたらく
無む:無所属むさしの　－:会派に属さない議員

賛否が分かれたもの

| 番号 | 議案等の名称 | 立憲 | | | | | | 自民 | | | | | 公明 | | | 共産 | | | 維新 | | ワは | | 無む | | - | - | 賛成 | 反対 | 議決結果 |
|---|
| | | 菅源太郎 | 數原太郎 | 蔵野恵美子 | 西園寺みきこ | 川名ゆうじ | 深沢達也 | 道場ひでのり | きくち由美子 | 木﨑剛 | 山崎たかし | 与座武 | 大野あつ子 | 浜田けい子 | 落合勝利 | 橋本しげき | 三島杉子 | 本間まさよ | 深田貴美子 | 東山あきお | 宮代一利 | 本多夏帆 | さこうもみ | 山本ひとみ | 小林まさよし | 下田ひろき | | | |
| 議案第63号 | 武蔵野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | 19 | 4 | 可決 |
| 議案第65号 | 武蔵野市高齢者福祉サービス事業の利用に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | 19 | 4 | 可決 |
| 議案第80号 | 令和7年度武蔵野市決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | ○ | 19 | 4 | 可決 |
| 議員提出議案第6号 | 改憲論議に関する意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | 議 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | 欠 | ○ | × | ○ | 14 | 9 | 可決 |

全会一致となったもの

番号	議案等の名称	議決結果
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(吉安晶子氏の再推薦)	異議なし
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(西上原節子氏の再推薦)	異議なし
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(伊藤恵子氏の再推薦)	異議なし
議案第61号	武蔵野市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第62号	武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第64号	武蔵野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第66号	武蔵野市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第67号	東京都市公平委員会共同設置規約の変更について	可決
議案第68号	武蔵野市障害者福祉センター改築工事請負契約	可決
議案第69号	武蔵野市障害者福祉センター改築に伴う電気設備工事請負契約	可決
議案第70号	武蔵野市障害者福祉センター改築に伴う機械設備工事請負契約	可決
議案第71号	市庁舎非常用発電機更新工事請負契約	可決
議案第72号	北町調理場調理室空調設備設置工事請負契約	可決
議案第73号	負担付きの寄附を受けることについて	可決

全会一致となったもの

番号	議案等の名称	議決結果
議案第74号	権利の放棄について	可決
議案第75号	令和８年度武蔵野市一般会計補正予算（第３回）	可決
議案第76号	令和８年度武蔵野市介護保険事業会計補正予算（第１回）	可決
議案第77号	令和８年度武蔵野市水道事業会計補正予算（第２回）	可決
議案第78号	境南ふれあい広場公園改修工事請負契約	可決
議案第79号	コンテナイン消毒保管機の買入れについて	可決
議案第81号	令和７年度武蔵野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決
議案第82号	令和７年度武蔵野市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決
議員提出議案第４号	武蔵野市議会会議規則の一部を改正する規則	可決
議員提出議案第5号	愛の手帳３度・４度の医療費軽減を求める意見書	可決
陳受8第7号	「中東情勢に伴う石油関連製品の価格高騰・不足等に対する対応」を求める陳情	意見付き採択
陳受8第9号	愛の手帳３度・４度の医療費軽減を都に求める意見書提出に関する陳情	採択

上記すべての議案等の採決の際に、欠席した議員がいました。

政府等への意見書

愛の手帳３度・４度の医療費軽減を求める意見書

改憲論議に関する意見書

▲意見書の本文はこちら

意見書とは…武蔵野市に関する内容について、議会の意見をまとめた文書のこと。議会は、意見書を国会や国、都などに提出することができます。

陳情 審議結果

採択

●愛の手帳３度・４度の医療費軽減を都に求める意見書提出に関する陳情

▲陳情文書表はこちら

意見付き採択

●「中東情勢に伴う石油関連製品の価格高騰・不足等に対する対応」を求める陳情（※）
（意見）諸般の状況勘案の上、陳情の趣旨に沿うよう善処されたい。

（※）は継続審査となっていたものです

意見付き採択とは…提出された陳情を採択する際、特定の条件や要望、留意事項などの「意見」を添えて採択すること。

令和9年2月1日発行市議会だより １面写真募集要領

●**内　　容**：武蔵野市内（市域が一部含まれる公園、施設等を含む。）で応募者自身が撮影した、未発表※のオリジナル作品（カラー）に限ります**（人物が写っている場合は、必ず御本人の了承を得てください。）**。
※インターネットやＳＮＳ等、個展や写真の掲載が主目的な催しに掲載・展示したものは発表の扱いとする。ただし、地域行事への協力展示（コミセンや学校での展示など）は未発表の扱いとする。

●**規　　格**：①紙焼きの場合
・サイズ　２Ｌ判～Ａ４
②デジタルデータの場合
・ファイル形式　JPEG形式
・画像サイズ　1600×1200ピクセル以上
・ファイルサイズ　２MB程度まで

●**審　　査**：議会広報委員会が審査します。

●**発　　表**：採用された作品は、**令和９年２月１日発行**の市議会だよりに掲載する予定です。ただし、紙面構成の都合上、掲載しない場合がありますのであらかじめ御了承ください。

●**著 作 権**：作品の著作権は撮影者本人に帰属します。ただし、次号の市議会だより発行までは、他媒体での発表等を御遠慮いただくことを、作品採用の条件といたします。

●**期　　限**：**令和８年12月25日（金曜日）**当日消印有効

●**応募方法**：撮影者の住所・氏名（ふりがな）・電話番号・撮影年月日・撮影場所・作品名・作品に関するコメント(100字程度)を明記の上、下記宛先まで御応募ください（本名以外での掲載を希望する場合、上記に加え、ペンネーム（ふりがな）を明記してください。）。
作品は返却いたしません。なお、今回採用されなかった場合でも、次号以降の市議会だよりの１面写真に使用させていただく場合があります。

●**宛　　先**：〒180-8777武蔵野市緑町２-２-28 武蔵野市議会事務局市議会だより担当
デジタルデータの場合はメールで ofc-gikai@city.musashino.lg.jp　まで
※各種メディア（USB等）による送付は御遠慮ください。

全員協議会

全員協議会を開催しました。

①**日　時**　令和８年10月５日（月曜日）
内　容　武蔵野市長期計画条例・施行規則の改正について

②**日　時**　令和８年10月20日（火曜日）
内　容　武蔵野公会堂の当面の方向性の検討状況について

当日の様子は、右横の二次元コードから御覧ください。
なお、前回７月９日開催の全員協議会から、生中継と録画中継を開始しました。その様子も右横の二次元コードから御覧いただけます。

市議会の情報を
市の公式LINE、公式X（旧ツイッター）
から発信しています。ぜひ登録してください。

▲市公式LINE　▲市公式X

会派名簿

会派とは、市政について、同じような考えや意見を持っている議員のグループで、議会活動の一つの基盤となります。

▲会派名簿はこちら

市議会だよりへの御意見、御要望をお聞かせください

議会事務局　議会事務局　☎0422－60－1883　FAX0422－55－7555
✉ofc-gikai@city.musashino.lg.jp
市議会ホームページhttps://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/